

# 建設関連業検討会フォローアップ

## 各主体における取組状況（業界側）

(社)全国地質調査業協会連合会

# 実施した取組内容と課題等について（１）

全地連が実施した取組内容と課題等を内容別に以下に整理した。取組内容の詳細については、P 9以降に別途取りまとめた。

## 1. 取組項目

- ・市場創出型産業のための技術力確保と営業努力
- ・新規分野進出に資するための情報提供・制度見直し

### (1)実施した取組内容

新マーケット創出・提案型事業の導入

### (2)実施結果

平成19年度から今年度まで10の事業を実施し、その内のいくつかが発注者サイドに採用されるなど、一定の成果が得られた。

### (3)課題と要望

実際のマーケットを創出するためには、業界団体の活動だけでは限界がある。業界の取組を国土交通省内部等に紹介できる場を提供していただきたい。

# 実施した取組内容と課題等について（2）

## 2. 取組項目

- ・ 海外展開のための技術力確保と営業努力
- ・ 海外展開のための情報提供・トップセールス

### (1)実施した取組内容

- ①「地質リスクマネジメント入門」を発行
- ②JICA等との意見交換会の実施（コスト縮減に関する提案）

### (2)実施結果

発行した図書は、関係機関等へ配布して、PR活動を実施した。関係機関等との意見交換会については、現在日程を調整中である。

### (3)課題と要望

海外への取組に関しては、「日本の地質調査業者が提供できるもの」という視点で提案しているので、業界を活用していただきたい。

# 実施した取組内容と課題等について（3）

## 3. 取組項目

- ・ 技術力承継のための人材確保・育成 / ・ 技術力確保のための人材育成・評価

### (1)実施した取組内容

- ①産学官連携による講習会の開催      ②技術フォーラムの開催
- ③「現場技術の伝承」プロジェクトの実施      ③CPD制度への対応

### (2)実施結果

計画どおり実施した。

### (3)課題と要望

業界として危機意識を持ちながら事業を進めているが、「技術伝承」に対するインセンティブが不明確なことから、業界の内外含め十分に浸透していない。

若手技術者の養成は、将来的な観点からも重要な国家的課題となっている。

「技術の伝承」を受発注者間でインセンティブが働く方式（伝承記録で評価する方法）などを導入することが必要である。

例：オールコア採取オペレーターを単価で区別する等

# 実施した取組内容と課題等について（４）

## ５．取組項目

- ・ 経営戦略づくり

### (1)実施した取組内容

- ①「地質リスク」に関する研究の継続と関係機関へのPR活動
- ②地質技術顧問制度の提案
- ③地盤情報の法制化への対応

### (2)実施結果

計画どおり実施した。

次のステップとして、地質技術顧問制度の具体的な提案を行うために必要な「地質リスクマネジメントガイドライン」の作成と地質技術顧問の契約形態を整理し、具体的な提案を行うことを計画している。

### (3)課題と要望

- ・ 全地連は、地質リスク学会の創設に協力し、地質に関する事業リスクの重要性を主張してきた。行政側の積極的な取組を期待したい。

## 実施した取組内容と課題等について（４）

- ・地質担当の行政官を置き、国土行政に地質（災害も含め）という観点を取り入れる必要があると思われる。
- ・脆弱な国土で災害国の日本においては、地質リスクをきちんと評価する必要がある。こうした観点から「地質技術顧問制度」の導入について、行政と一緒に検討を進めて行く必要がある。

# 実施した取組内容と課題等について（5）

## 6. 取組項目

- ・ 企業倫理・技術者倫理の醸成 / ・ 企業の社会的責任（CSR）の推進

### (1)実施した取組内容

- ①地域活性化委員会の活動について ②広報用パンフレットの作成と広報活動
- ③ジオパークに関する活動
- ④新Webサイト「地質情報ポータルサイト」の公開
- ⑤「地質調査業者要覧」の発行計画 ⑥会員企業の取組事例（紹介）
- ⑦全地連「倫理綱領」

### (2)実施結果

計画どおり実施した。

### (3)課題と要望

全地連は、地区協会と連携して発注機関（特に県、市町村）に対して登録制度の意義と活用について継続的にPR活動を実施しているが、国土交通省としても更なるPR活動を実施していただきたい。

# 実施した取組内容と課題等について（6）

## 東北関東大震災に関する全地連としての対応

### (1)実施した取組内容

- ①ホームページによる広報活動（相談窓口、関連情報ポータルサイトの紹介）
- ②対策本部の設置、地区協会との連携
- ③支援策の策定と実施 等

### (2)課題と要望

以下について早急に検討する必要がある。

- ・全国的な規模での災害協定の締結（実質的な運用方法、契約形態の整理と運用を整理した上で）
- ・業界をどのように活用するのかという具体的な施策と方針表明。

全地連としては、「地盤災害（内陸部の地震災害、液状化被害等）」という観点から地質調査業の果たす役割を整理して、今後の国土の復興に関する具体的な提案を行うこととしたい。

## 第 I 部 実施内容

# 1. 取組項目

(社)全国地質調査業協会連合会

- 市場創出型産業のための技術力確保と営業努力
- 新規分野進出に資するための情報提供・制度見直し

内 容：高度な技術へのニーズ、新規分野への対応

取組方針：業界内に潜在化している能力を引き出し、活用する  
施策を講じる。

## <取組内容>

### 新マーケット創出・提案型事業の導入

全地連では、需要創出に積極的に取り組む会員企業や企業グループを支援するために、標記事業を平成19年度に創設し現在まで活動を展開しています。

# (1) これまでの実施事業一覧

## <平成19年度>

- ①大都市直下の伏在断層に関する合同研究調査事業（参加企業数：6社）
- ②共生型地下水技術活用研究事業（参加企業数：13社）
- ③グラウンドアンカー工のアセットマネジメントに関する事業（参加企業数：9社）

## <平成20年度>

- ④土工工事の危険度に応じた安全管理方法の目安作成  
土工工事安全監視マニュアル（案）」事業（参加企業数：1社）
- ⑤自動孔内水平載荷試験の応用活用による  
新マーケット創出・提案型事業（参加企業数：18社）
- ⑥CM方式事業（参加企業数：7社）

## <平成21年度>

- ⑦（平成21年度）CM方式事業 その2（参加企業数：7社）
- ⑧超簡易型ボアホールカメラの普及・活用事業（参加企業数：10社）
- ⑨地質情報を用いた新しい情報提供モデルの検討（参加企業数：2社）

## <平成22年度>

- ⑩汎用型ボアホールカメラの普及と地質調査の標準化（参加企業数：10社）

# (2) 平成22年度の主な事業成果例 (その1)

グラウンドアンカー工のアセットマネジメントに関する事業 (平成19年度事業③)

平成22年度 一部発注者で採用開始。

産学共同研究  
国土交通省NETIS登録  
登録番号:SK-070009

「SAAM ジャッキを用いたリフトオフ試験」  
サム

## SAAMシステム

Sustainable Asset Anchor Maintenance System

**新技術**



サム  
**SAAMシステムとは**  
開発した小型軽量のSAAMジャッキ(特許取得)を用いてリフトオフ試験を実施し、のり面の健全度評価に必要な残存引張り力の面的分布を求めることで、グラウンドアンカー工を持続可能な資産として、安全かつ経済的で効率的にのり面を維持管理する手法を提案するシステムです。

アンカーアセットマネジメント研究会

## サム SAAMジャッキの開発(特許取得)

三重大学大学院 福井教授と共同開発

### 《開発に至った経緯》

現在、アンカーは日本国内で広く施工されています。しかしそれらの多くは、維持・管理が十分に行われていないとは言えません。その理由のひとつとして、従来のセンターホール型ジャッキは、新規施工時の初期定着緊張用と、維持管理時の再緊張や除荷用(リフトオフ試験)の機能を兼ね備えているため、大型で重い試験機器となっており、試験機器の搬入や試験に手間やコストがかかってしまう、という点があげられます。そこで、従来機とは違い、維持管理(リフトオフ試験)用の機能に絞った、小型・軽量で、高い汎用性を持つ、新型のメンテナンスジャッキ(SAAM ジャッキ)の開発を行いました。

### 従来技術との比較 (使用能力600kNの場合)

#### ＜従来の技術＞

センターホール型ジャッキを用いたリフトオフ試験



機器が大きく重いため、  
→クレーン等での搬入撤去  
→試験用の足場の仮設が必要

**大掛かりで不経済**

#### ＜新技術＞

SAAMジャッキを用いたリフトオフ試験



機器が小型、軽量のため、  
→人力での搬入撤去  
→足場なし  
→通行規制不要

**試験が容易となる**

**小型、軽量**



・省力化  
・スピードアップ  
・コスト削減

### 調査例

#### 1.アンカー工 [転石根固め擁壁(壁高8.0m、勾配1:0.3)]



・省力化  
・省人化  
・通行規制なし



#### 《従来ジャッキ》

試験機器が大きく重いため、  
→大型クレーン等での搬入・撤去が必要  
→試験用の足場の仮設が必要

#### 《SAAMジャッキ》

試験機器が小型、軽量のため、  
→搬入・撤去は管理用通路を利用して全て人力で実施  
→設置、試験は簡易な器具を用いて実施

## (3) 平成22年度の主な事業成果例 (その2)

土工工事の危険度に応じた安全管理方法の目安作成  
「土工工事安全監視マニュアル (案) 」  
(平成20年度開始事業④)

独立行政法人労働安全衛生総合研究所の  
全面的な支援を受け、「施工業者のための  
斜面崩壊による労働災害防止ガイドブック」  
を作成し、公表 (平成22年度)。

斜面災害防止策の1つとして、地質調査技  
術者の活用が期待されている。

※安全監視に当って地質技術者の活用が明記される。  
※施工時モニタリング機器の設置と監視も明記される。

### 施工業者のための 斜面崩壊による 労働災害防止ガイドブック

災害例に学ぶ安全管理!



社団法人 全国地質調査業協会連合会

## 2. 取組項目

(社)全国地質調査業協会連合会

- 海外展開のための技術力確保と営業努力
- 海外展開のための情報提供・トップセールス

内 容：海外ニーズへの対応

取組方針：現状を把握し、地質調査業としての方向性を示す。

現 状：海外事業の受注状況（過去3年間と22年度動向）

単位：千円

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 第3四半期
598,167	419,149	431,476	86,055

\*全地連受注動向調査より（150社対象）

こうした状況から具体的に下記の取組みを開始している。

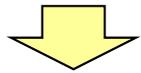
<取組内容>

①「地質リスクマネジメント入門」を発行

②JICA等との意見交換会の実施（コスト縮減に関する提案）

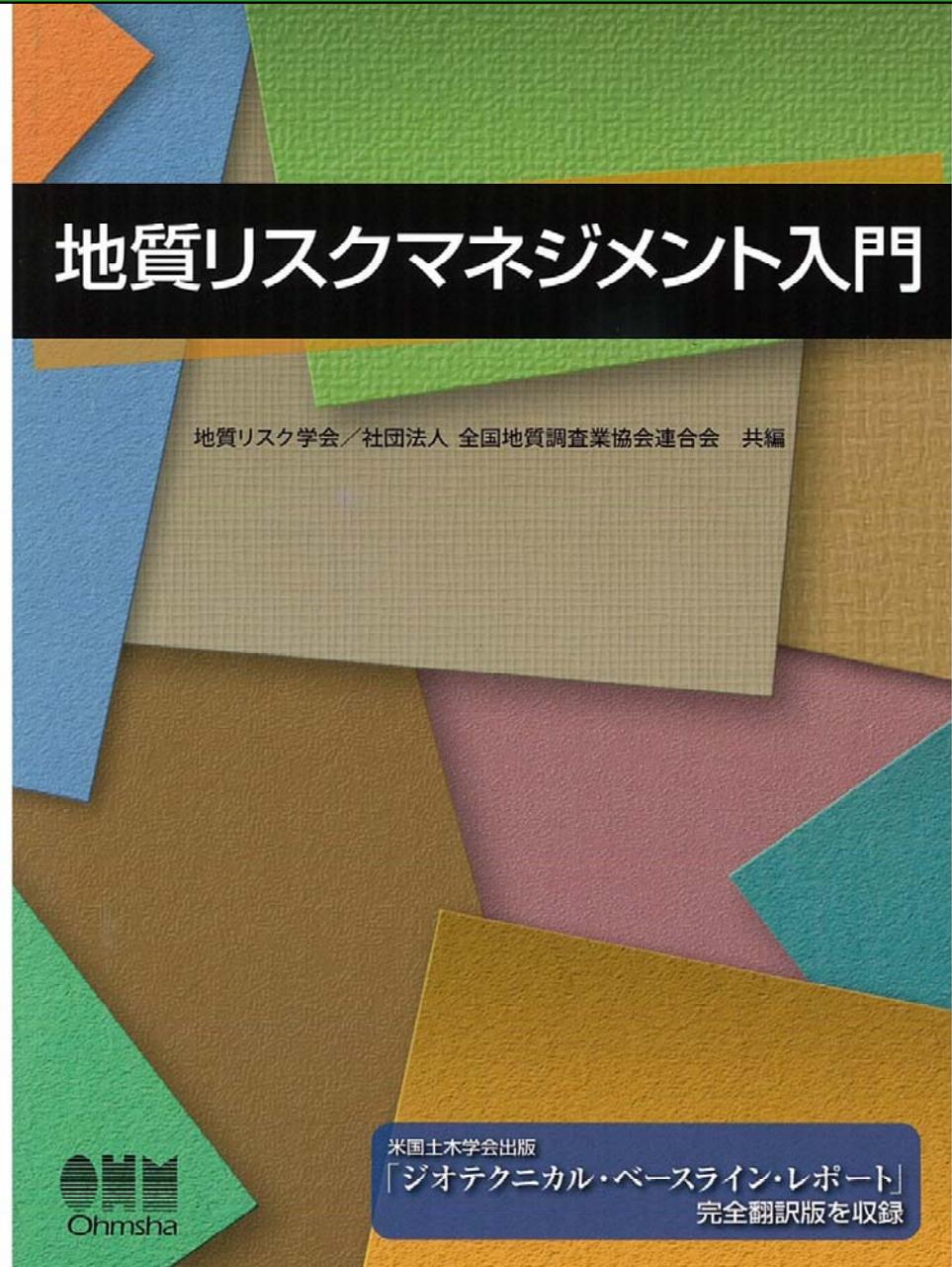
# 「地質リスクマネジメント入門」を発行

本書は、(社)全国地質調査業協会連合会に設置した「地質リスクワーキンググループ」の研究成果と米国土木学会から2007年に出版されたジオテクニカル・ベースライン・レポートの翻訳版を収めたものです。



＜ジオテクニカル・ベースライン・レポートとは？  
(第4章より)＞

Geotechnical Baseline Report (以下GBRと略す) は、このような地質リスクを発注者と請負者が分担するルールを定めて契約に明記するためのツールとして欧米・アジア(一部) で用いられているものである。



# 3. 取組項目

(社)全国地質調査業協会連合会

- 技術力承継のための人材確保・育成
- 技術力確保のための人材育成・評価

内 容：技術力の確保・向上

取組方針：関係機関及び地区協会と連携して、全国規模の活動を展開する。

## <取組内容>

①産学官連携による講習会の開催

②技術フォーラムの開催

③「現場技術の伝承」プロジェクトの実施

④CPD制度への対応

# (1) 講習会と技術フォーラムの開催

## ①産学官連携による講習会の開催

今年で3年目。(独)土木研究所と一般社団法人日本応用地質学会の共催で開催。

10月～11月に全国3会場(札幌・新潟・広島)で開催。

## ②技術フォーラムの那覇市での開催

第21回「技術フォーラム2010(那覇)」の開催

若手技術者の技術発表会を中心に開催

沖縄県地質調査業協会、沖縄県、沖縄総合開発局の協力で開催

全国から約400名、発表編数約100編。土研・産総研からの発表も含む



## (2) ③ 「現場技術の伝承」プロジェクトの実施

プロジェクトの目的：地質調査技術を中心とした技術の伝承の促進

実施方針：全地連と各地区協会の連携で実施

平成22年度の活動：以下の通り、全国で実施。

北海道地質調査業協会	「ボーリング調査技術講習会」
東北地質調査業協会	「現場技術者と地質調査技術者の交流会」
北陸地質調査業協会	「北陸技術フォーラム」
関東地質調査業協会	「地質調査技師長が語る地質工学余話シリーズ」
中部地質調査業協会	「現場技術研修会、中部ミニフォーラム2010」
関西地質調査業協会	「ボーリングマシン運転操作講習会」 「技術講習会：地震災害」
中国地質調査業協会	「現場技術のスペシャリストのノウハウを伝承する 講習会」
四国地質調査業協会	「掘削技術の向上 講習会」「ボーリング現場での泥水技術、 孔内トラブルの事例と対策 講習会」
九州地質調査業協会	「熟練技術者から若手技術者への技術の伝承 講習会」
沖縄県地質調査業協会	「ボーリングマシンの運転業務に係る特別教育」

# (3) ④CPD制度への対応

## ジオ・スクーリングネットの運用について

土質・地質技術者の生涯学習ネット（ジオ・スクーリングネット）を継続運用。

22年度は、獲得したCPDポイントを自己学習管理画面で記録し、その内容に応じて証明書発行機能等使い勝手の良い機能に改善運用しています。



**受講証明書**

受講番号	氏名	開始年月日	終了年月日
	地質 太郎	2003-06-06	2003-06-06

プログラム名/タイトル: 平成15年度現場研修会(見学会) CPD単位: \_\_\_\_\_

ご貴殿が、標記プログラムを受講されたことを証明する旨の記録を、2008年10月28日現在、主観団体: 日本応用地質学会、土質・地質技術者生涯学習協議会事務局 (社)全国地質調査業協会より発行いたします。

**CPD記録証明書**

地質 太郎 殿

CPD登録番号: GS-22199  
所 属: (社)全国地質調査業協会連合会  
生年月日: 1947年10月03日

貴殿が、土質・地質技術者生涯学習協議会において、以下のようにCPDが記録されていることをここに証明します。

取得期間	2007年10月29日から2008年10月28日	
取得CPD単位	0.00 CPD単位	
教育分野別CPD単位	A. 基礎共通分野	
	B. 専門技術分野(理論)	
	C. 専門技術分野(調査手法)	
	D. 周辺技術分野	
教育形態別CPD単位	I. 講習会・研修会への参加	
	II. 論文等の発表	
	III. 企業内研修及びOJT	
	IV. 技術指導	
	V. 優秀業務経験	
	VI. その他	

2008年10月28日  
土質・地質技術者生涯学習協議会  
事務局 (社)全国地質調査業協会

\* 受講証明書、CPD記録証明書が画面上から印刷機能で出力していただけます。ご利用者の負担を軽減するため、いずれも無料で発行しています。

# 5. 取組項目

(社)全国地質調査業協会連合会

## ・ 経営戦略づくり

内 容：経営資源を踏まえた、業としての経営戦略

取組方針：関係機関と連携して、全国規模の活動を展開する。

<取組内容>

① 「地質リスク」に関する研究の継続と関係機関

へのPR活動

②地質技術顧問制度の提案

③地盤情報の法制化への対応

# (1) ① 「地質リスク」に関する研究の継続と 関係機関へのPR活動

「地質リスク」に関する研究活動は、5年目。

地質に関する事業リスクマネジメントがコスト構造改革の上で重要な要素という観点で推進。

活動スタンスは、発注機関、学会、研究機関との共同的研究。

○地質リスク学会の設立（平成22年1月）

ネット上のバーチャル学会として設立し活動を開始

第1回「地質リスクマネジメント事例研究発表会」を開催。

開催日：平成22年9月24日（金）開催場所：東京

共催：地質リスク学会 / (社)全国地質調査業協会連合会

後援：国土交通省国土技術政策総合研究所

協賛：独立行政法人土木研究所、独立行政法人港湾空港技術研究所

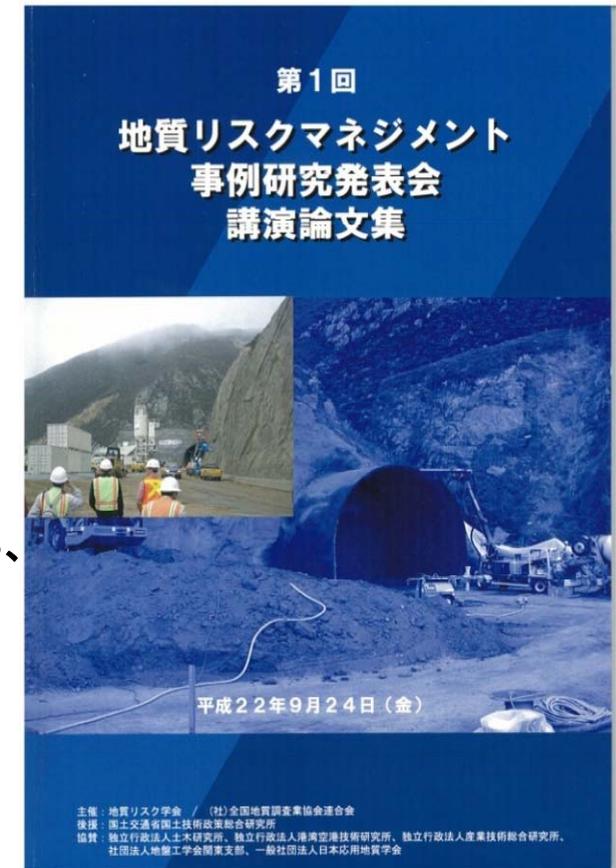
独立行政法人産業技術総合研究所、社団法人地盤工学会関東支部、

一般社団法人日本応用地質学会

事例研究発表論文18編、参加者255名

\* 当日の資料（プログラム、講演論文集）は、地質リスク学会  
のホームページに掲載。

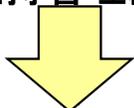
地質リスク学会ホームページのURL⇒<http://www.georisk.jp/>



# (2) ②地質技術顧問制度の提案に向けた活動

## 現状の問題点

- ・ インフラ整備を取り巻く地質リスク要因（複雑な地質、地震・豪雨など）が多い。
- ・ 発注者側に地質技術者が極めて少なく地質リスクを判断できないため、設計・施工の手戻りがあり工事費の増大を招くことがある。
- ・ 計画～維持管理段階における調査リスクについて常時相談できる地質技術者がいない。



## 提案に向けた活動

### ○地質技術顧問制度の段階的導入方策の検討。

#### ・ 試行業務の検討例

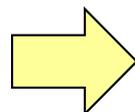
地質アドバイザー業務を発注者支援として  
試行発注し、計画段階から維持管理まで幅広く  
活用していただき、効果を確認する。

### ○地質顧問人材の検討

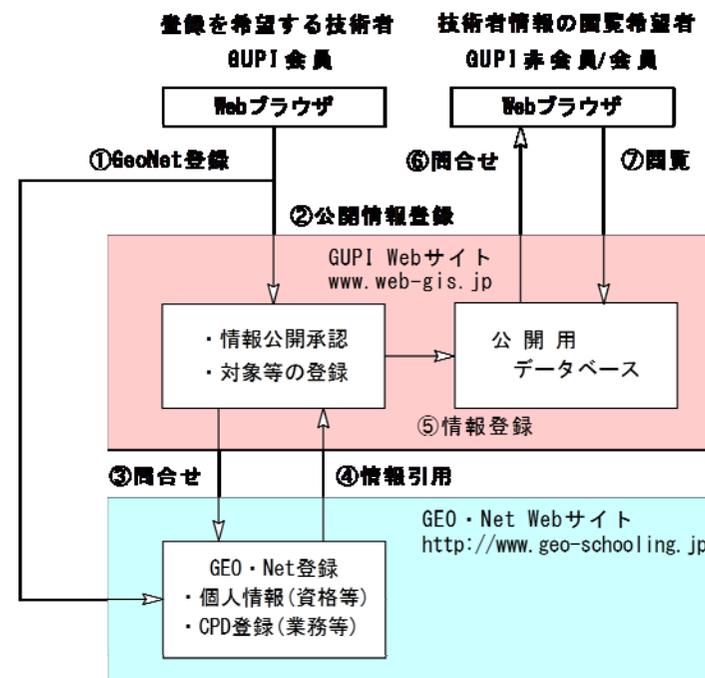
- ・ 地質技術顧問の登録と公開システム開発。
- ・ 人材育成並びに成果品質ガイドライン設定。

### ○今後の検討項目

- ・ 契約発注方式の検討

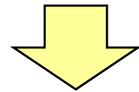


## 登録公開システム検討例



# (3) ③地盤情報の法制化への対応

現在、日本学術会議「地球惑星科学委員会企画分科会」において地質地盤情報共有化に関する検討が行われており、平成23年中に提案書が正式に発表される予定。



全地連は、これまで、法制化に向けた各機関との意見交換、検討に積極的に参画。

1日も早い地盤情報の法制化に向けて、この活動をバックアップすることで対応しています。

## 要旨概要（案）

日本は四方を海に囲まれ世界有数の変動帯に位置する。このような地質条件の中、自然との共生を図り、防災・資源・環境に関わる社会的な課題を解決することが日本社会の安全・安心かつ持続的な発展につながる。そのためには国土の実態を良く知り、地下の地質と地盤の実態である地質地盤情報の整備と有効利用が重要である。ここでいう地質地盤情報とは、地球を構成する岩石、鉱物、地層、地下水等にかかわる多様な情報のことで、地質学的・地球物理学的・地球科学的・地盤工学的情報を含み、防災施策、資源探査・開発、土木・建築事業、環境評価・保全、学術研究、観光資源・地域振興のために必須のものである。

.....

# 6. 取組項目

(社)全国地質調査業協会連合会

- 企業倫理・技術者倫理の醸成
- 企業の社会的責任（CSR）の推進

## <取組内容>

- ① “地域活性化委員会” の活動について
- ② 広報用パンフレットの作成と広報活動
- ③ ジオパークに関する活動
- ④ 新Webサイト「地質情報ポータルサイト」の公開
- ⑤ 「地質調査業者要覧」の発行計画
- ⑥ 会員企業の取組事例（紹介）
- ⑦ 全地連「倫理綱領」

# (1) ① “地域活性化委員会”の活動

今年度、以下の3つの資料を作成整備しました。

①提言書「地質調査を効果的に実施するための提案—地域の活性化を図るために—」

②PR用資料（パンフレット）

③全地連倫理綱領

これらをもとに、全地連・各地区協会・各県協会が一丸となって関係機関に対して一斉にPR活動を行いました。



## 地質調査を効果的に実施するための提案 —地域の活性化を図るために—

2002年の骨太方針にはじまる構造改革は、「官から民へ」、「国から地方へ」をスローガンとして改革が進められてきました。一方で公共事業の削減と入札制度改革に伴う建設業界の疲弊と混乱は周知の事実であります。

こうした影響は、地方において特に顕著であります。本来、構造改革は地方を元気にするはずであったはずですが、現実には受注量の減少とダンピング受注の横行を招き、各社の技術者のリストラと経営状況の悪化が続いております。

複雑な日本列島の地質構造は、リスクそのものであります。近年は地球温暖化の影響に伴う大雨による土砂災害により毎年多くの尊い人命が失われています。そのような国土であるがために、土木・建築構造物を計画し、建設し、維持管理していく上で、的確な地質調査が実施されることが必要であります。地質調査は、特に地域に根ざした産業であり、建設事業全体に関わる重要な業種であります。地質調査を効果的に実施することで、地域の活性化に貢献すべく、地質調査の専門業者団体として活動を展開してまいります。

(社)全国地質調査業協会連合会（以下全地連と略称する）では、発注者の皆様に地質調査の役割の重要性をご理解いただき、どのようにすれば地質調査業者を有効に活用し、また、どのようにすれば質の高い地質調査結果を得ることが出来るかについて検討してまいりました。

こうした成果をベースに、この度、全地連“地域活性化委員会”として本提案を整理いたしました。

是非、ご趣旨をご理解賜わり、地質調査発注の実務に反映していただきませうようお願い次第であります。

なお、併せて今後の業界としての“行動指針”についても方向性を示しておりますのでご高覧いただければと存じます。

平成22年〇月〇日  
〇〇〇〇地質調査業協会



## 地質調査業者登録規程による登録業者の活用について

### 地質調査業者登録規程とは？

地質調査業者登録規程は、地質調査業者の資質の確保と健全な発展を図り、併せて発注者の利便に供するため、昭和52年建設大臣（現：国土交通大臣）から告示され、昭和58年度の改正等16回の改正を経て現在に至っております。

本規程は、デスクワークを中心とする建設コンサルタントに対し、デスクワークにフィールドワークが伴う土木建築に関する地質調査業者について、一定の要件（常勤かつ専任の技術管理者と現場管理者の設置、経済的要件）を満たした場合に、国土交通大臣の登録が受けられるとするものです。

適切な技術者の配置、調査経歴等に実績のある信頼性の高い企業として、公的な唯一の制度のもとに登録された地質調査業者の積極的な活用をお願いいたします。

### 地質調査業者登録規程の内容

地質調査業者の登録を受けるには、以下の3つの登録要件が必要となります。

- (1)技術管理者の設置  
一定の要件を備えた常勤かつ専任の技術管理者を置く。
- (2)現場管理者の設置  
登録する営業所毎に、一定の要件を備えた常勤かつ専任の現場管理者を置く。
- (3)財産的基礎または金銭的信用

\*登録業者には、登録後も以下のような報告が求められ、厳格な運用が行われています。

- ①毎年度の「現況報告書」の提出
- ②変更事項に関する「変更届出書」の提出
- ③5年毎の更新制度



## (2) ②広報用パンフレットの作成とジオパークに関する活動

### ②広報用パンフレットの作成と広報活動

- ・ 広報用パンフレット第3弾「日本ってどんな国 火山大国 その脅威と恵み」の作成とPR配布活動。  
(資料は、全地連のホームページで一般公開)

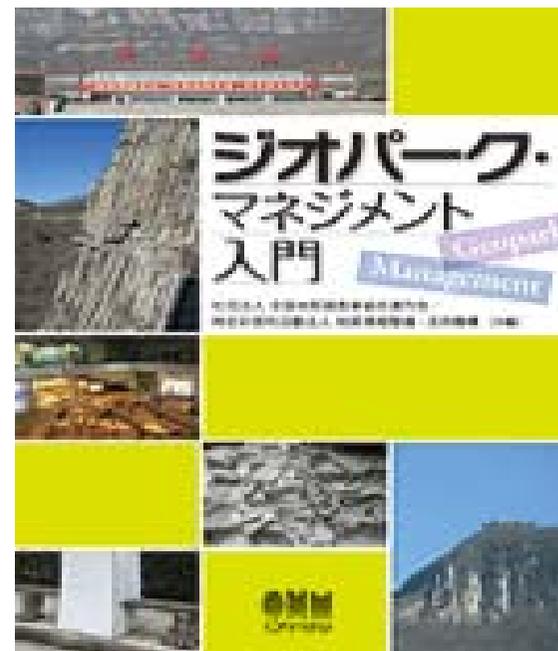
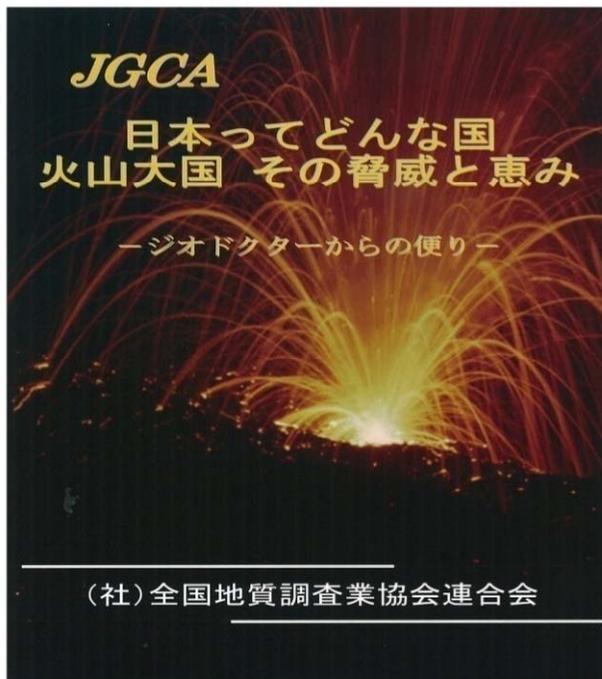
### ③ジオパークに関する活動

日本では4地域（洞爺 湖有珠山、、島原半島、山陰海岸）がジオパーク既に認定

※ジオパーク・・・ユネスコが認定。日本の推薦母体は日本ジオパーク委員会。

ユネスコは継続的な地域振興を要求。

今年度全地連は、NPO地質情報整備活用機構と連携し、ジオパークをマネジメントするための指針として オーム社より「ジオパーク・マネジメント入門」を発行。  
今後もジオパーク構想の発展拡大に関与していく。



# (3) ④新Webサイト「地質情報ポータルサイト」の公開

今年度一般の方々へのお役立ち情報を更に充実した掲載したホームページに。

<http://www.web-gis.jp/>

〈全地連PR用ホームページ「地質情報ポータルサイト」のトップ画面〉



# (4) ⑤ 「地質調査業者要覧」の発行計画

平成23年5月の公開を目指して現在準備中。

名称：『Web版地質調査業者要覧』

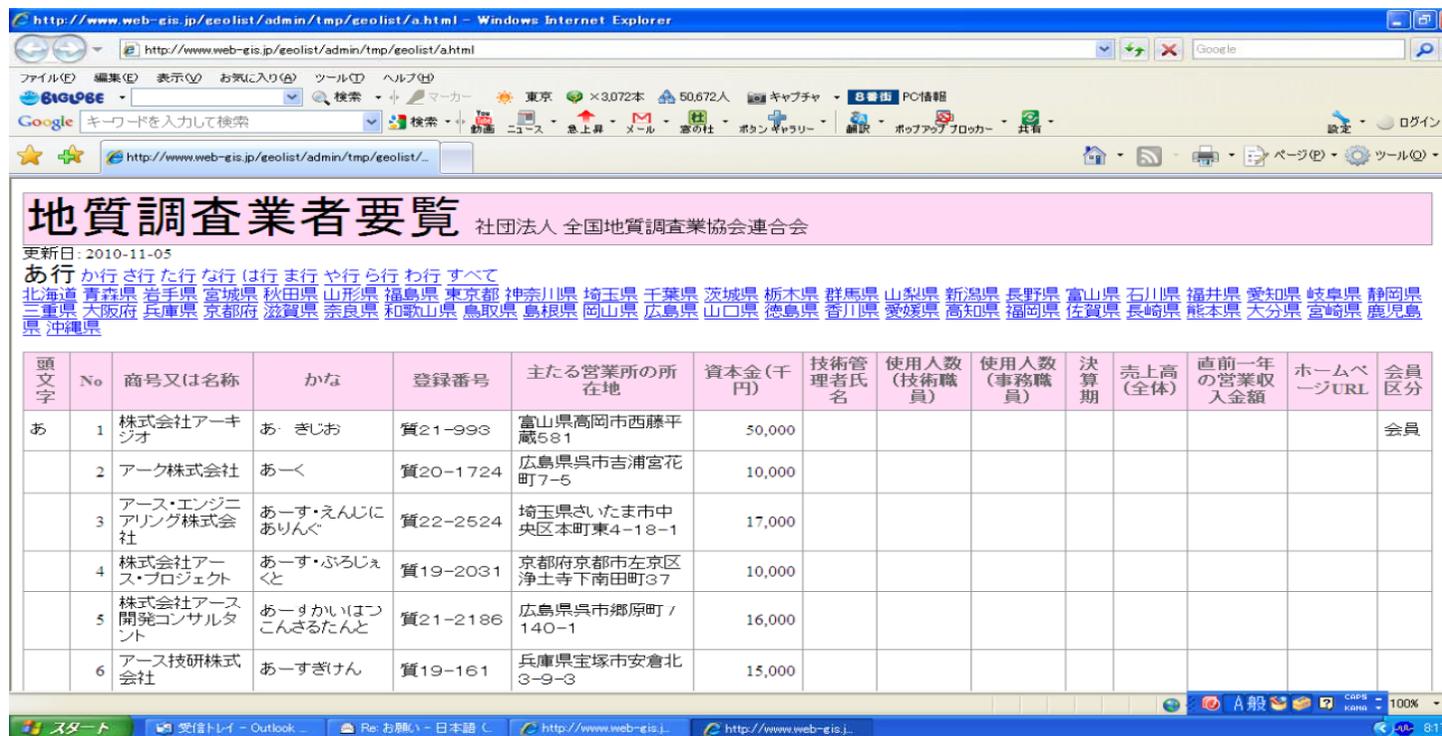
公開方法：Webにより無償公開を予定。

内容 ○基本データ

国土交通省がホームページ上で公開している地質調査業登録業者一覧（平成22年4月1日版）のデータ。

○『Web版地質調査業者要覧』を試験公開中。

URLは次のとおりです。⇒ <http://www.web-gis.jp/geolist/a.html>



地質調査業者要覧 社団法人 全国地質調査業協会連合会

更新日: 2010-11-05

あ行 か行 さ行 た行 な行 は行 ま行 や行 ら行 わ行 すべて

北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 東京都 神奈川県 埼玉県 茨城県 栃木県 群馬県 山梨県 新潟県 長野県 富山県 石川県 福井県 愛知県 岐阜県 静岡県 三重県 大阪府 兵庫県 京都府 滋賀県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

頭文字	No.	商号又は名称	かな	登録番号	主たる営業所の所在地	資本金(千円)	技術管理者氏名	使用人数(技術職員)	使用人数(事務職員)	決算期	売上高(全体)	直前一年の営業収入金額	ホームページURL	会員区分
あ	1	株式会社アーキジオ	あ きじお	質21-993	富山県高岡市西藤平蔵581	50,000								会員
	2	アーク株式会社	あーく	質20-1724	広島県呉市吉浦宮花町7-5	10,000								
	3	アース・エンジニアリング株式会社	あーす・えんじにありんぐ	質22-2524	埼玉県さいたま市中央区本町東4-18-1	17,000								
	4	株式会社アース・プロジェクト	あーす・ぷろじえくと	質19-2031	京都府京都市左京区浄土寺下南田町37	10,000								
	5	株式会社アース開発コンサルタント	あーすかいはいつこんさるたん	質21-2186	広島県呉市郷原町140-1	16,000								
	6	アース技研株式会社	あーすぎけん	質19-161	兵庫県宝塚市安倉北3-9-3	15,000								

# (5) ⑥ 会員企業の取組事例 (紹介) その1

## <事例1 北海道 H社>

- ・ 札幌市内全域の地盤の硬さなどが分かる「札幌地盤図」を作り、市や中学校に寄贈した。防災や土質の勉強に役立つため、希望する町内会などにも無料で配布している。

## <事例2 東京都 O社>

- ・ 幻冬舎より「それでもピサの斜塔は倒れない」を発行。自然災害や地盤のことを理解していただくため、分かりやすい内容としている。とりわけ、中高生の若い世代が地質に興味を持ち、多くの方が「環境や防災」の分野に進んでくれることを願っている。
- ・ 「自ら宣言し、責任を果し、信頼されよう！」  
当社は、職員が運転する車両に、「安全宣言車」と「社名+氏名」のステッカーを掲示することを、今年の6月から全社一斉に開始した。この安全活動は、当社の九州支社が自主的に始め、その後全社に水平展開したものである。

## (6) ⑥会員企業の取組事例（紹介）その2

### <事例3 北海道 H社>

- ・13年に渡りNGO日本フォスタープラン協会を通じて発展途上国の恵まれない子どもたちへ援助を行っています。これまでに11ヶ国11名の子どもたちに援助を行い、6名が卒業し、現在は5名の子どもたちと交流を続けている。

### <事例4 高知県 S社>

- ・会社が創立50周年を迎えるのを期に、南海地震が発生した際に課題となる水の確保のために、井戸（手押しポンプ型）を50本掘り、高知県に寄贈した。

[\\* 詳細は、全地連のホームページで紹介しています。](#)

## (7) ⑦全地連「倫理綱領」

私たち社団法人全国地質調査業協会連合会に所属する会員企業は、地質調査業が地質、土質、地盤、地下水など、主として地中の不可視なるものを対象とし、かつ、技術情報という無体物を成果品とする知識産業であることを自覚し、優れた専門技術をもって、顧客の要望に応えるとともに、地質調査業の職業上の地位並びに社会的な評価の向上に努めます。このため、私たちは、次の諸事項を行動の指針といたします。

### 1 社会的な責任を果たすために

- 1) 社会的使命の達成 私たちは、業務を誠実に実施することにより、国土の保全と調和ある開発に寄与し、その社会的使命を果たします。

以下省略

\* 詳細は、[全地連のホームページ](#)で紹介しています。